

地域スポーツクラブ活動体制整備事業について

1. 事業概要

事業名

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

実施主体

犬山市

財源

文部科学省(スポーツ庁)「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の一環として、愛知県より市が受託(9,122,000 円)

目的

- コーディネーターの設置
- 地域クラブの立ち上げ・運営支援
- 指導者の確保、練習場所の調整
- 参加費用負担の支援等

2. 事業費

項目	金額(円)
歳入 (地域スポーツクラブ活動体制整備事業県委託金)	9,122,000 円
充当 ①学校教育一般管理 (部活動地域移行検討委員会費用)	125,000 円
②会計年度任用職員報酬 (コーディネーター費用)	3,534,000 円
③中学校部活動 (外部指導者謝礼、ボールなど消耗品費、 委託料、連絡アプリ使用料 など)	5,463,000 円 (※地域クラブへの委託料 2,450,000 円)

3. 市からの再委託状況

項目	内容
委託先	2 団体〔犬山サッカー協会(サッカー)、INUYAMA-JHBC(軟式野球)〕
委託期間	令和7年7月～令和8年2月
委託内容	地域スポーツクラブ運営 ① 指導者の確保及び配置 ② 指導者に対する研修業務 ③ 生徒の募集及び参加申込受付業務 ④ 活動に必要な物品等の調達 アンケート実施協力